

平成25年5月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
(うち照明器具1件、コンセント1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8件
(うち延長コード1件、換気扇(床下用)1件、テーブルタップ1件、
電気洗濯機1件、電気こたつ1件、ACアダプター(ノートパソコン用)1件、
温浴器(足用)1件、電気湯沸器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、川船^{かわふね}
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300092	平成25年4月21日	平成25年5月8日	照明器具	HHY401	松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品から異音が生じて消灯したため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	愛媛県	
A201300097	平成25年4月5日	平成25年5月8日	コンセント	SBB70012N	株式会社寺田電機製作所	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、4月30日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300088	平成25年4月24日	平成25年5月7日	延長コード	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	ACアダプター(ノートパソコン用)に関する事故(A201300094)と同一
A201300089	平成25年4月26日	平成25年5月7日	換気扇(床下用)	火災	当該製品を使用中、異臭に気付き確認すると当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	製造から15年以上経過した製品
A201300090	平成25年4月22日	平成25年5月7日	テーブルタップ	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201300091	平成25年4月28日	平成25年5月7日	電気洗濯機	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	5月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300093	平成25年4月17日	平成25年5月8日	電気こたつ	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長崎県	
A201300094	平成25年4月24日	平成25年5月8日	ACアダプター(ノートパソコン用)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	延長コードに関する事故(A201300088)と同一
A201300095	平成25年3月1日	平成25年5月8日	温浴器(足用)	重傷1名	施設で当該製品を使用して帰宅後、火傷を負ったことが確認された。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が事故を認識したのは、4月26日
A201300096	平成25年4月17日	平成25年5月8日	電気湯沸器	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品が改造された状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

照明器具（管理番号：A201300092）



コンセント（管理番号：A201300097）

